

令和3年度

第1回 様似町総合教育会議

□月 日 令和4年3月28日(月)

□場 所 書 面 開 催

様 似 町

第1回 様似町総合教育会議

本来でありましたら、会議体をもって開催する予定でしたが、3月町議会定例会や各種会議等の兼ね合いから日程調整が困難であったため、対面での会議体を持たない中で、現在、学校教育の中で進められているGIGAスクール構想で整備した学習用端末の活用について、情報提供を主として書面での開催とし、令和4年度に入ってから改めて機会を見ながらその進捗状況を説明させていただきたいと考えております。

<情報提供>

- ・GIGAスクール構想で整備した学習用端末の活用について

「様似町総合教育会議 構成員」

○町長 荒木輝明

○教育長 秋山寛幸

○教育委員 佐々木健一

池田博英

櫻庭浩美

能登秀志

「事務局」

○町長部局

副町長 木下行宏

総務課長 原田卓見

○教育委員会部局

生涯学習課長事務取扱 秋山寛幸

生涯学習課参事 児玉正敏

生涯学習課課長補佐 越後秀寿

生涯学習課総務係長 東利彦

<情報提供>

G I G Aスクール構想で整備した学習用端末の活用について

- ① Google for Education 資料 1
 - ・ G Suite for Education
 - ・ Google Classroom
 - ・ Google Meet

- ② 今後、GIGA スクールで考えられる活用 資料 2

- ③ GIGA スクール用学習端末の持ち帰り運用について . . . 資料 3



G Suite

Google for Education

G Suite for Education



文書作成ソフト
ドキュメント



プレゼンソフト
スライド



表計算ソフト
スプレッドシート



テスト・アンケートツール
Forms



電子メールソフト
Gmail



ウェブ会議ソフト
Meet



電子ホワイトボードツール
Jambord

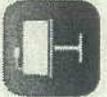


クラウドストレージ
ドライブ



Google Classroom

○ 3社共通のソフトについて

使用していただきたい用語	Apple社	Google社	Microsoft社
ウェブブラウザ	 Safari	 Chrome	 Edge
文書作成ソフト	 Pages	 ドキュメント	 Word
表計算ソフト	 Numbers	 スプレッドシート	 Excel
プレゼンテーションソフト	 Keynote	 スライド	 PowerPoint
学習支援ソフト	 クラスルーム	 Google Classroom	 TEAMS

Google for Education とは？

教師と生徒向けに開発された、共有可能な端末と共同編集ツール

特徴

- ✓ 全てのアプリが**”無償”**で利用可能
- ✓ ブラウザ上で動くアプリの為
インストール不要

メリット

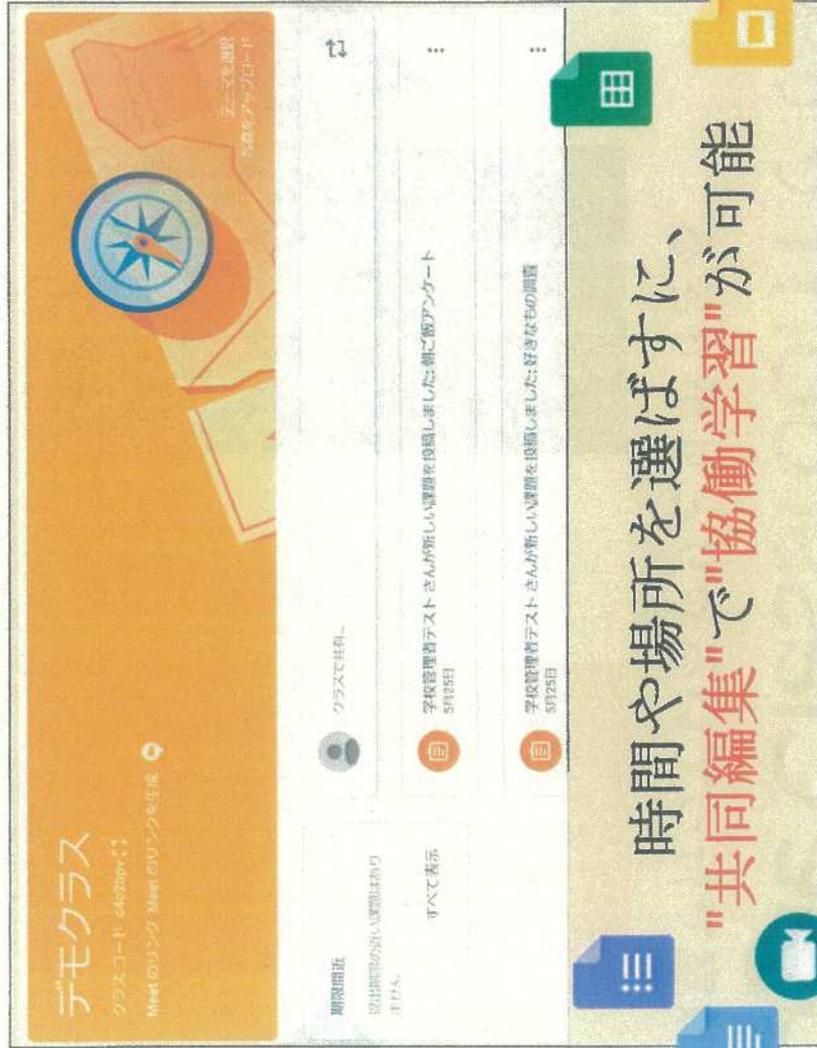
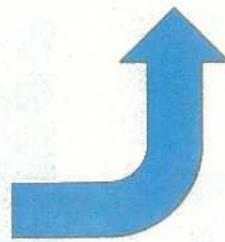
- ✓ 全てのデータが**自動保存**される
- ✓ 利用する**端末やブラウザ**を選ばない



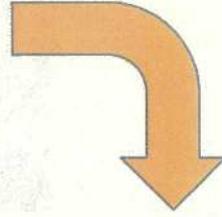
Google Classroomとは？



- ✓ 課題や宿題の投稿
- ✓ 課題や宿題の採点・返却
- ✓ 教材や資料の共有
- ✓ 連絡事項の発信
- ✓ 遠隔授業の実施



- ✓ 課題や宿題の提出
- ✓ 共同編集でのグループワーク
- ✓ 教材や資料の確認
- ✓ 自主学習
- ✓ 教師への質問
- ✓ 遠隔授業への参加



Google Classroom (グーグル クラスターム)

「Google Classroom」とは、教育現場で役立つオンライン学習システムです。

- ・クラス単位で教室の運営を円滑にして、学習内容を管理することが可能となります。
- ・ペーパーレスで課題の受け渡しや管理をすることができツールです。

※ 先生と児童・生徒が教室で行っているやりとりができます。

《「Google Classroom」の児童・生徒向け機能》

- 「Google Classroom」上で、宿題や課題を確認、提出できる。
- クラス専用のオンライン掲示板やメールで教師やクラスメンバーに質問したり情報共有できる。
- 提出物のフィードバックや採点後の成績をチェックできる。

教材をアップする

電子化した教材をアップロードしておけば、そのクラスの児童・生徒は自由に必要な教材を利用することができます。資料だけでなく、動画や音声なども可能です。様々な形式の教材を提示できるようなことで、教える内容や方法の幅も広げることができます。

掲示板の作成

連絡事項を書き込むための掲示板だけでなく、児童・生徒が自由に書き込めるようにすることもできるので、児童・生徒間でのディスカッションを促すことができます。通常の教室ではなかなか発言できないような児童・生徒の発言も掲示板に書き込んでもらうことで、全員からの発言を引き出すことも可能になります。

課題を出して回収する

課題を出して、児童・生徒から回収することができます。課題をデジタル化して、アップロードし、解答も児童・生徒にアップロードしてもらいます。採点も安全に行うことができます。

「Google Classroom」のメリット

1. 使い方がとても簡単

普段からパソコンやスマートフォンを使っている人なら、すぐに使い始めることができる。

2. 紙が必要ない

テキストも課題も、すべてオンライン上でやりとりすることができる。
お便りを発行していた連絡事項も掲示板で済んでしまいます。

3. 時間を節約できる

お便りや課題を印刷して配布する時間を節約できる。
掲示板を利用すれば、電話での連絡網を流す必要もなくなります。

4. 時間外でもコミュニケーションが可能

教室以外の場所でも教師と児童・生徒、児童・生徒同士のコミュニケーションが可能になります。
夏休みや冬休みなどの長期休業中に掲示板などを通して、教師から児童・生徒にいつでも呼びかける
ようになることで、今までも密なコミュニケーションが可能になります。

Google Meet (グループミーティング)

「Google Meet」とは、Google が提供するウェブ会議ツールです。

・ Google Meet を使ってオンライン授業を行うことができます。

- ・ 参加者の画面共有もできるので、スムーズに授業を進めていくことが可能です。
- ・ 災害や新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖や臨時休校などで、学校での授業が行えない状況でも、児童・生徒の学びを止めないためのツールとして期待できるものです。

今後、GIGA スクールで考えられる活用

GIGA スクールを通じて、これまでの一斉授業から個人に最適化された学習環境を整えることができ、個人の能力をより伸ばす教育を進めることができます。

○デジタル教材

令和2年度から新しくなった小学校の教科書には、その中にQRコードが付いていて、そこを読み取ると関係する資料が見られるようになっています。

プログラム教育に関して、教科書会社では学習ツールを無償で提供しており、それを活用して学習することもできます。

○児童・生徒のデジタル教科書の活用

文部科学省では、小学校の教科書が改訂になる令和6年度からデジタル教科書を普及させて進めています。

○全国学力・学習状況調査のオンライン活用

全国学力・学習状況調査のほか、各種テストをオンラインで行うことも考えられます。

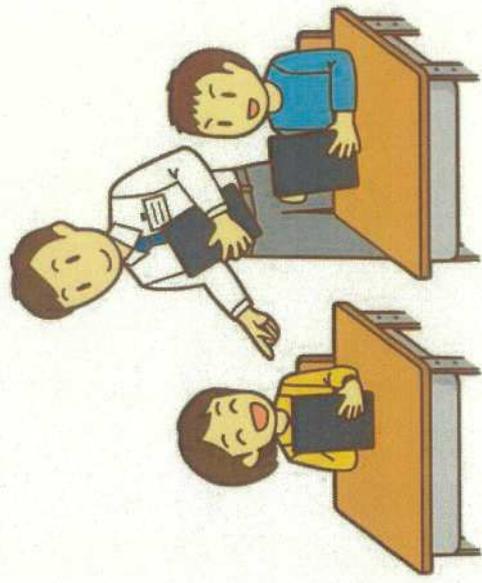
○オンライン動画配信を視聴する。

○オンライン授業(遠隔授業)

○家庭学習のオンライン化

学校がから出された課題や宿題の取組のほか、民間が提供しているオンラインでのドリル学習やeラーニングの実施もできます。

○学習記録などを集約して分析を行う。



資料 3

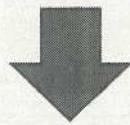
GIGAスクール用学習用端末の持ち帰り運用について

1. 保護者への通知とインターネット環境調査

今年2月上旬に教育委員会において、家庭での学習用端末の活用について文書を作成し、様似小学校・様似中学校を通じ、そのことの承諾書を提出していただきました。

また、あわせて家庭でのインターネット（無線LAN：Wi-Fi）接続が可能かどうかの調査を行い、インターネット（無線LAN：Wi-Fi）の環境がない場合のモバイルルーターの貸出し希望を確認しました。

※ **別紙1**参照



その結果は、次のとおりでした。

小学生では	145人中	12人（11世帯）
中学校では	81人中	6人（6世帯）
小中あわせて	226人中	18人（14世帯）

から貸出しの希望がありました。

2. モバイルルーターの契約手続き

令和2年度に国の補助事業を活用して町が購入したモバイルルーター31台のうち、14台をdocomoと契約を締結し、貸出しを準備。

兄弟姉妹が小中学校にいる場合は、1台を貸出しすることとしました。

3. 2月18日付けで貸出しにあたっての文書を作成し、様似小学校と様似中学校を通じて、モバイルルーターの貸出し希望のあったご家庭に対して貸与

令和3年度内の契約料及び通信料金については、町が負担することとし、小学校6年生と中学校3年生は卒業式まで、その他の学年は3月24日までの修了式までとして貸出し期間を設定。

※ **別紙2**参照

4. 学習用端末の持ち帰り

(1) 様似中学校

1年生から3年生まで

2月22日（火）～2月24日（木）持ち帰り

全家庭でインターネットの接続確認をとり、準備が可能となる。

※ **別紙3**参照

(2) 様似小学校

1年生から6年生まで

3月9日（水）～3月17日（木）の間で、学年ごとに持ち帰り
全家庭でインターネットの接続確認をとり、準備が可能となる。

※ 別紙4参照

5. 今後の予定

新年度に入ってから、再度、新1年生を含めてモバイルルーターの貸出し希望をとり、機器のみ貸出しを行います。

その際には、契約及び毎月の通信料金については、各ご家庭で負担をいただくことで進めます。

令和 4 年 2 月 日

保護者の皆様へ

様似町教育委員会

GIGA スクールによる 1 人 1 台端末の家庭への持ち帰り運用について

皆様には、日ごろから本町の教育行政に特段のご理解ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、文部科学省の GIGA スクール構想による学習用端末の 1 人 1 台環境は、これからの時代を生きていく子どもたちが確かな学力を身に付けることができるように、そして、コロナ禍においても学習活動を円滑に実施できるようにという考えから進められているものです。

本町においても、同じ目的のために順次環境整備を進め、小・中学校では授業の中で 1 人 1 台端末を活用した取組をしておりますが、これからさらに有効活用した中で、よりよい学習につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、今なお感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症や災害等による緊急時において、学校での授業ができなくなった場合に、子どもたちの学びを進めていくためには、保護者の皆様のご協力が必要不可欠となります。

つきましては、今後、小・中学校において学習用端末の家庭への持ち帰りを想定した運用を行ってまいりますので、別紙「家庭での学習用端末の活用について」をお読みいただき、別紙「承諾書」を、令和 4 年 2 月 日（ ）までに、各学校へ提出くださいますようお願いいたします。

併せて、家庭でのインターネット（無線 LAN : Wi-Fi）接続が可能かどうかの調査についても、ご協力をお願いします。

また、子どもたちが学習用端末を家庭へ持ち帰る際には、下記のことへのご協力をお願いします。

記

＜持ち帰るもの＞

1. 学習用端末本体
2. AC アダプター

＜お願い＞

- ・インターネットに接続する際には、ご家庭の回線の利用をお願いします。
また、ご家庭にインターネット回線がない場合は、台数に限りはありませんが、「モバイルルータ」を貸出すことも可能です。
- ・新型コロナウイルス感染症が広がる中で、緊急時においても円滑に活用できるように、取り急ぎ準備を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

1 人 1 台端末は令和の学びの「スタンダード」

様似町 GIGA スクール タブレット端末の家庭活用ガイドライン

【令和 4 年 2 月 1 日 様似町教育委員会策定】

1 目的

新型コロナウイルス感染症による休業措置や災害時のほか、家庭での自宅学習で活用する際に必要なルールを示すことを目的とするものです。

2 必要な機器等

自宅学習を行うためには、原則、タブレット端末とインターネットへの接続環境が必要となります。

① タブレット端末

GIGA スクール構想により整備した『児童生徒 1 人 1 台端末』を、自宅での持ち帰り学習に使用します。

端末の充電に必要な充電器は、あわせて貸出しをします。

② インターネット接続環境

各家庭の既存の無線 LAN (Wi-Fi) への接続は、保護者が行ってください。

また、家庭にインターネット環境がない場合は、教育委員会から『モバイルルータ』の無償貸出しを行いますが、台数に制限もあることから、希望が多い場合は要保護・準用保護家庭を優先するなど、家庭の状況を勘案して貸出しを行います。その際の回線使用料は、令和 4 年 2 月及び 3 月分は、ご家庭でのインターネット環境の整備等の準備期間として町で負担をさせていただきますが、令和 4 年 4 月からは保護者負担となります。）

3 利用における注意事項

学校から貸出すタブレット端末の利用者は、次の事項に十分注意してください。

- ① タブレット端末は、学校から別途お知らせする注意事項をよく読んでから使用してください。
- ② タブレット端末の各家庭におけるインターネットへの接続に関するサポートは、学校では行いません。
- ③ 学校から学習指示のあった教材利用についての質問は、学校に問い合わせてください。
- ④ タブレット端末の近くで飲食してしないでください。
- ⑤ 学校から児童生徒に渡されるユーザ ID やパスワードは、他人に教えないでください。
- ⑥ タブレット端末を使用した後は、一緒に貸出す専用の充電器で自宅で十分に充電してください。
- ⑦ タブレット端末は、各家庭において管理していただき、破損・紛失・盗難に十分



注意してください。

※ 破損等の不具合が生じたときは、速やかに学校へ連絡してください。

故意又は重大な過失による破損等が生じたときは、保護者の負担により修理していただく場合があります。

- ⑧ タブレット端末の利用において、不具合が生じたときは、速やかに学校へ連絡してください。
- ⑨ USB メモリ等の外部装置・周辺機器の接続及び利用は禁止します。
- ⑩ 学校から指示の無いファイルのダウンロードやアプリのインストールは禁止します。
- ⑪ 学習に関係ないサイトの閲覧・利用、SNS への書き込み、写真・動画の配信は禁止します。(インターネットの接続には制限をかけており、違反した場合は、その記録が残りますので、注意してください。)

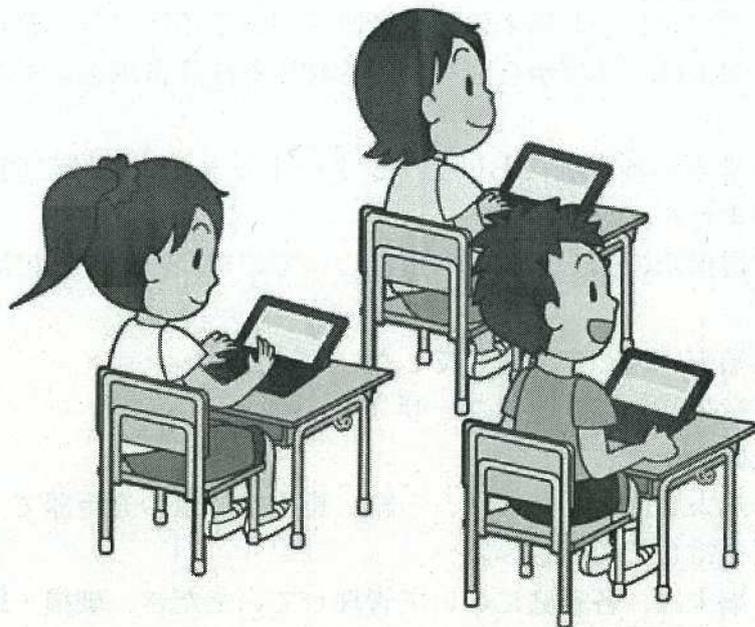
<モバイルルータに関して>

教育委員会から無償貸出する『モバイルルータ』は、整備時において本来の名刺サイズ程度の大きさの通信専用の機器が入手困難だったため、DoCoMo のスマートフォン (GalaxyA20) を購入しており、スマートフォンのテザリング機能を用いて使用いただくことになります。

令和 4 年 3 月まで教育委員会で負担する部分については、データ容量が月約 30GB までとなっています。(契約プランの関係で 30GB よりも少なくなる場合もあります。)

令和 4 年 4 月以降は、教育委員会から『モバイルルータ』(DoCoMo のスマートフォン) 無償貸出しを希望する場合は、機器のみ貸出ししますが、その後の通信契約及び料金負担は保護者様のご負担でインターネット接続環境を構築していただくことになります。

ご不明な点は、教育委員会学校教育係 (TEL0146-36-2521) へお問合せください。



令和 4 年 2 月 18 日

保護者氏名

《保護者氏名》 様

様似町教育委員会

教育長 秋 山 寛 幸

GIGA スクールによる学習用端末の持ち帰りに伴うモバイルルーター
の貸出しについて（通知）

保護者の皆様には、日ごろから本町の教育行政に特段のご理解ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、標題の件について、先般、小中学校を通じてご家庭のインターネット（無線 LAN：Wi-Fi）環境の調査とあわせて、モバイルルーターの貸出し希望について集約をさせていただいたところですが、次のとおりモバイルルーターの貸出しをすることにしましたので、通知いたします。

なお、ご利用にあたっては、学校からの指示事項に従っていただくとともに、裏面の留意事項をご確認いただき、お子様のより良い学習につながるようご家庭でも学習指導をよろしくお願いいたします。

記

〔整理番号：《NO》〕

1. 児童生徒氏名	《児童生徒 1》 《児童生徒 2》 《児童生徒 3》	
2. 貸出物品	モバイルルーター1台、ACアダプター1台	
3. モバイルルーター	機器整理番号：《機器整理番号》 SSID：《SSID》 パスワード：《パスワード》	※ 小中学校に兄弟姉妹がいる場合、1台のモバイルルーターにそれぞれ接続してご利用願います。
4. 契約使用データ量	《通知データ容量》 ※ 使用データ量を超過した場合、1Mbps の速度規制がかかりますので、ご承知おき願います。	
5. 貸出し期間	《貸出し期間》 ※ 貸出しを受けた学校まで返却願います。 貸出し期間は、小学6年生及び中学3年生については卒業式まで、それ以外の学年は修了式までとなります。 ※ 返却にあたっては、モバイルルーター本体と AC アダプターを貸出し時の箱に入れて返却して下さい。	
6. 物品受領書の提出について	貸出物品を受け取られましたら、別紙「物品受領書」を学校に提出してください。	

裏面の留意事項をご覧ください

<留意事項>

- 接続にあたっては、別紙「モバイルルーター機器マニュアル」を参考にモバイルルーターと学習用端末の接続をしてください。
- 画面ロックは絶対にかけないでください。
ロックをかけてパスワードを忘れてしまうとメーカーでの対応となり、修理料金が発生します。
- モバイルルーター機器の動きが遅くなるなどの症状がありましたら、電源ボタンを長押しして、「再起動」又は「電源OFF」を選んで、起動しなおしてください。
- データ使用量が2GBを超過すると警告が出る設定になっていますが、そのままご使用いただいて構いません。
- モバイルルーターは、学校から指示があった学習目的以外には使用しないようご指導願います。
- 本通知による貸出し期間（小学6年生及び中学3年生については3月の卒業式まで、それ以外の学年は3月の修了式まで）中の通信料金は、町で負担いたします。
- 一旦、貸出し期間をもって返却いただき、改めて令和4年4月にモバイルルーターのみの貸出しを行う予定ですが、その際は保護者に契約手続き及び料金負担していただき、インターネット環境を構築していただくことになります。
- 借受者は、貸付物品を亡失したとき又は損傷させてしまったときは、学校を通じて教育委員会に届け出を提出していただきます。
なお、その際、借受者の故意又は重大な過失によるものと認められるときは、借受者が修繕費等の原状に復旧する費用を負担いただきます。

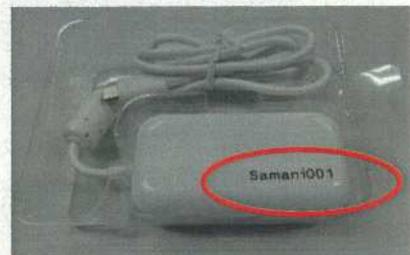
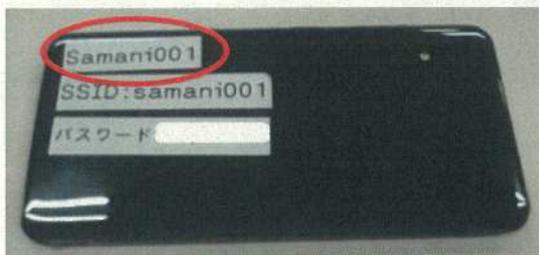
※ 本件に関しましてご不明な点がありましたら、
様似町教育委員会 生涯学習課学校教育係（電話 0146-36-2521）
までご連絡願います。

【機器整理番号】

本体の箱とACアダプタの箱の横にラベルを貼っています。

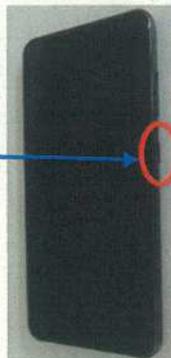


本体とACアダプタにもラベルを貼っています。



【テザリングの準備】

①本体の電源を入れます。
本体の右側面の上から
2つ目のボタンを長押し
して起動させてください。



②画面の最上部から指を
押し付けたまま
下方向に画面を
滑らせます。
(スワイプ)

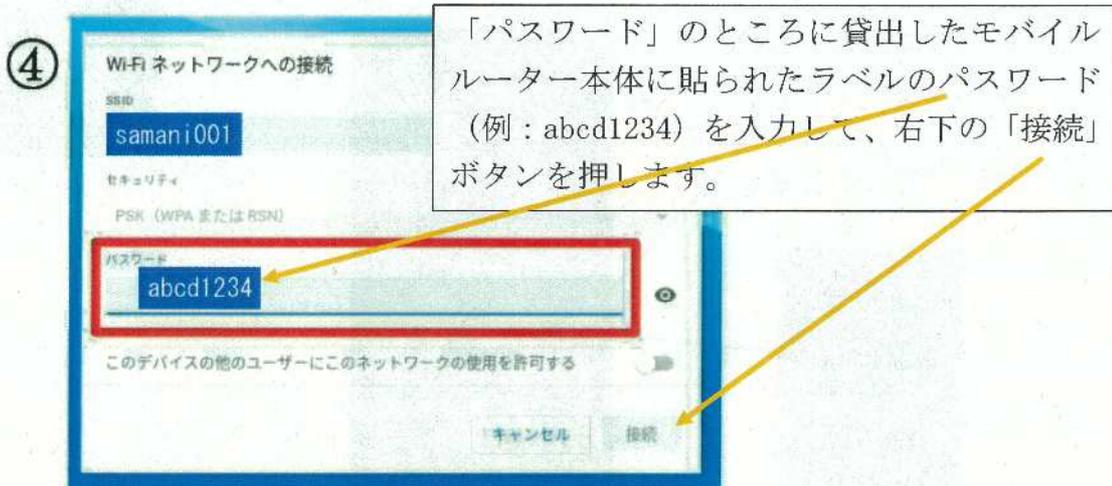
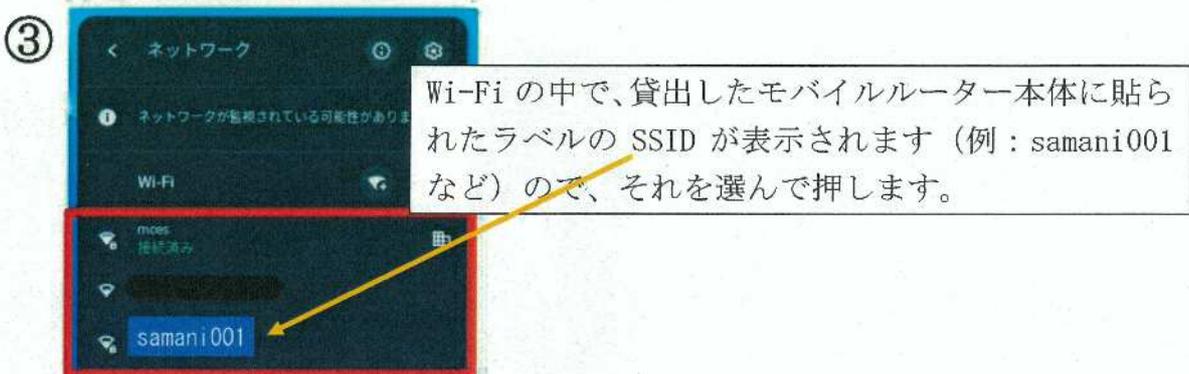
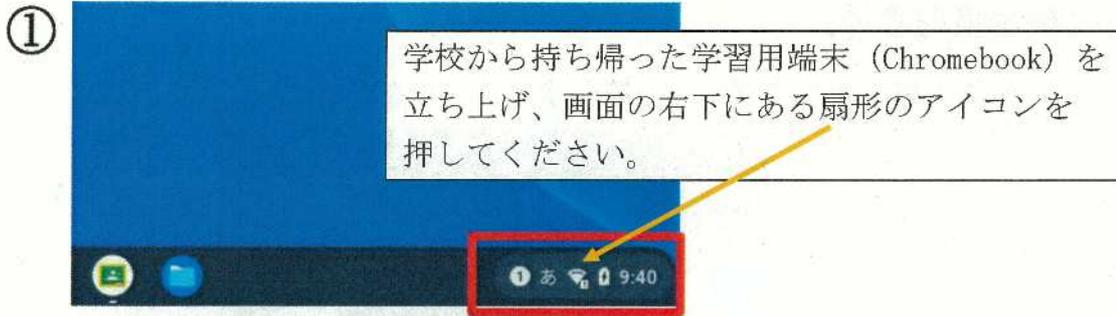


③次の画面が表示されます
ので、「Wi-Fi テザリング」
のアイコンを押してくだ
さい。青になります。



裏面もあります

【学習用端末の Wi-Fi 設定】



令和4年2月22日

保護者各位

様似町立様似中学校長 岡田 智 英

接続確認のためのタブレット端末の持ち帰りについて

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月6日まで北海道もまん延防止等重点措置が延長となりました。また、日高管内においても連日、感染者が報告され、今後もいつ何時、臨時休校にせざるを得ない状況になるかもしれません。本校としましては臨時休校となった際は、学びの保障のため、タブレット端末を活用した学習指導を考えております。その準備として、一度各ご家庭に端末を持ち帰り、インターネット接続状況の確認を行いたいと考えております。

つきましては、下記事項に留意の上、ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今回は中学校のみ接続確認を実施します。小学校につきましては後日実施することとなっています。

記

1 日程

2月22日（火）	①タブレット端末を持ち帰り、ご家庭のWi-Fiへの接続確認 ・接続には保護者のご協力が必要かと思います。方法につきましては別紙をご覧ください。 ②インターネットに繋がっているかの確認 ③Google クラスルームに接続し、各学級の課題を行う
2月24日（木）	登校の際、忘れずにタブレット端末を学校に戻す

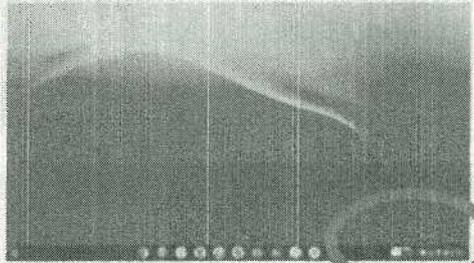
2 留意事項

- ・タブレット端末は各自カバンに入れて持ち帰ります。収納ケース等はありませんので、破損等には十分に気をつけて下さい。
- ・今回は「自宅での接続が可能かどうか」を確認することが目的です。個人で自由にインターネット接続はしないで下さい。
- ・インターネット加入プラン（容量・通信方法）の内容によって制限がかかる場合があります。
- ・接続に制限がかかり、十分に接続できないと判断される場合、または接続環境が整わない場合がありますら、学校までご連絡下さい。（36-3141）

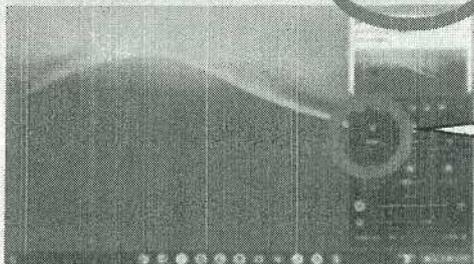
Wi-Fi (無線LAN) の接続手順

① Wi-Fi (無線LAN) の設定

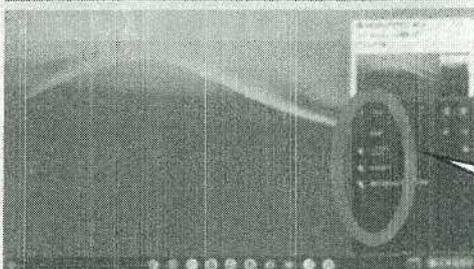
クロムブックを起動し、ログインをしたら下の画面になります。



ここをクリック ↓

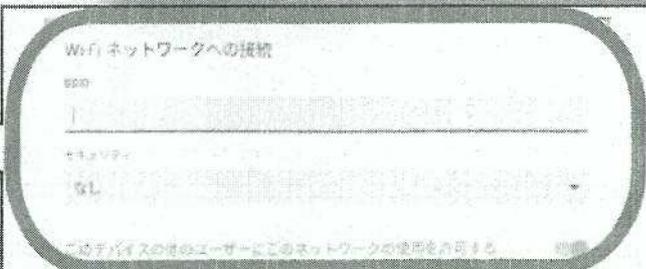
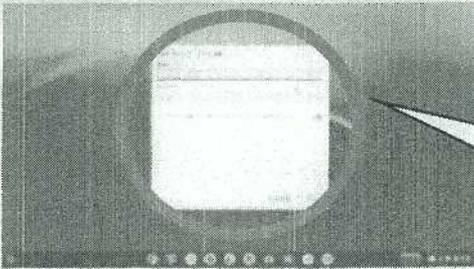


このマーク
をクリック



ここをクリック

複数ある場合はご家庭の Wi-Fi
を選択して下さい。



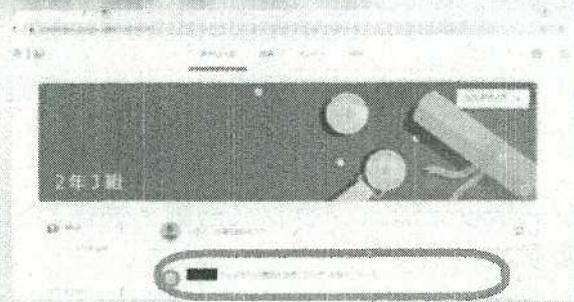
SSID・セキュリティを入力 → 接続

② 接続確認



Google chrome を
起動し接続を確認して下
さい。

③ 課題を行う



クラスルームに入り、課題を行う。

令和4年3月7日

中村

Wi-Fi 接続テストについて

1 期日

学年	持ち帰る日	学校に持ってくる日
6年生	3月9日(水)	3月10日(木)
4・5年生	3月11日(金)	3月14日(月)
3年生	3月14日(月)	3月15日(火)
2年生	3月15日(火)	3月16日(水)
1年生	3月16日(水)	3月17日(木)
欠席児童	3月22日以降学級対応 * 6年生のみ11日以降学級対応	

2 方法

- (1) 児童タブレットを持ち帰らせる。
 - ・ 充電器は持たせず、タブレットのみを持ち帰らせる
 - ・ 起動からログイン、クラスルームでの forms 回答の方法について指導
 - ・ 回答後はスリープ状態かシャットダウン状態にしておくこと
- (2) 各家庭で Wi-Fi に接続し、クラスルームに入る。
(別紙「Wi-Fi 接続の手順参照」)
 - * 保護者の協力のもとで接続
- (3) クラスルーム内で forms に回答する
 - ・ 選択式アンケート 1 問
- (4) 各クラスの回答状況から接続ができたかどうか判断する
 - ・ 課題の提出状況を表示する画面から確認することが可能

3 その他

- (1) 午後6時まで電話対応する (中村)
 - * 6時以降は「担当が帰ってしまったのでわかりません」などの対応をお願いします。

令和4年3月8日

6年生保護者 各位

様似小学校長 松田 陽一

接続確認のためのタブレット端末の持ち帰りについて

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

表記の件につきましては、オンライン学習の準備として、タブレット端末を一度各ご家庭に持ち帰り、インターネット接続状況の確認を行いたいと考えております。

つきましては、下記事項に留意の上、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 日程

3月9日(水)	① タブレット端末を持ち帰り、ご家庭のWi-Fiへの接続確認 ・接続には保護者のご協力が必要かと思えます。方法につきましては別紙をご覧ください。 ② インターネットにつながっているかの確認 ③ Google クラウドルームに接続し、各学級の課題を行う。
3月10日(木)	登校時に忘れずにタブレット端末を学校に戻す ※ 接続の可否にかかわらず、学校に戻してください。

2 留意事項

- ・タブレット端末は各自カバンに入れて持ち帰ります。収納ケース等はありませんので、破損等には十分気を付けてください。
- ・今回は「自宅でのインターネット接続が可能か」を確認することが目的です。個人で自由にインターネット接続はしないでください。
- ・インターネット加入プラン(容量・通信方法)の内容によって制限がかかる場合があります。
- ・接続に制限がかかり、十分に接続できないと判断される場合、または接続環境が整わない場合がありますら、学校までご連絡ください。(36-3351)
※ 午後6時まで電話対応いたします。